

2013年1~10月 月別労働相談処理状況

(札幌地区連合会さっぽろ労働相談センター)

月別	当月相談受付数					相談手段					個人加入労働組合関与事案 処 理 数											労 組		備 考								
	合計	新規			再度		来	電 話			NET / FAX / 携 帯	当 月 新 規				継 続				合 計	個人加入	組合結成										
		小計	処理不能	処理移行	機関紹介	小計		処理不能	処理移行	機関紹介		連 合	パ110番	フリーダイヤル	札幌	石狩	他	団 交	労 委				裁 判		小計	団 交	労 委	裁 判	そ の 他			
																														終 結	継 続	終 結
1	37	37	23	1	13				3	9	10	12		3				1	2	7		2	4	2	18	1			1月			
2	76	76	54	4	18				4	18	14	37	1	1	1	2	2		4	1	7		2	4	2	20	5	1	継続組合員 4名	2月		
3	58	58	31	8	19				8	8	14	25	1	1	1	1	6		7	2	6		3	1	3	2	24	6	2	継続組合員 6名	3月	
4	70	68	43	2	23	2	2		7	10	15	33	5		2	3			5	6(1)	6		4	3	2	25	2	1	継続組合員 8名	4月		
5	57	55	43		12	2	2		6	10	14	20	1	2	4	2			2		9	2	2	3	2	20	5		名	5月		
6	57	57	37	2	18				3	10	12	25	2	1	4	1(1)	3	1	4	3(3)	10		3	4	2	23	2		名	6月		
7	51	49	35	3	11	2	2		5	18	8	18			2	3			3	2	12	1	2	1	3	2	26	4			7月	
8	43	43	27	2	14				2	7	11	17	2	2	2	3			3	3(2)	12	1(1)	2	5	2	25	3	1	継続組合員 58名	8月		
9	56	56	43	2	11				3	10	7	27	7	1	1	1			2	5(2)	11		4	2	3	2	25	2	1	継続組合員 1名	9月	
10	56	56	38		18				4	12	8	27	2	1	2					5(2)	7	1(1)	3	3	4	20				10月		
11																														11月		
12																														12月		
計	561	555	374	24	157	6	6		45	112	113	241	21	12	15	7(1)	25	1		31	29(10)	89	5(2)	30	4	35	2	32	30	6	継続組合員 77名	

(注) 表中の数字、項目区分は次による。

(9月に関与事案処理数の旧月分データを遡及して訂正)

- 「当月労働相談受付数」の事項について
 - ① 当月の相談受付票に基づく分類で、「処理不能」は処理困難な事案及びアドバイスのみで終わった事案。「処理移行」は事案処理に移行した数。「機関紹介」は事案処理に適した機関等の紹介。
 - ② 「再度」は前月以前の相談者からの再相談（以前の相談事項との異同は問わない）。
- 「相談手段」の「電話」は使用された加入電話の別。「フリーダイヤル」は相談者の現在地で「札幌」は同市内、「石狩」は石狩地方、「他」は札幌、石狩地方以外の道内及び道外。
- 「個人加入労働組合関与事案数」について
 - ① 相談者が相談事案解決のために当相談センターが紹介した個人加入労組に加入し、当該労組が着手したとき以降の解決方法別事案数。
 - ② 「当月新規」は当月着手のもの（相談受付欄の「処理移行」と月が異なる場合がある）。「継続」は翌月に送られる未解決事案数。
 - ③ 団交、労委、裁判は事案解決の方法。「団交」は使用者との団体交渉、「労委」は労働委員会のあっせん又は審査、「裁判」には労働審判、小額訴訟等を含む。
 - ④ 「終結」欄のカッコは他の解決方法に移行した事案の内数で、移行先の扱い数に加える。
 - ⑤ 1件の事案で複数の解決方法が並行する場合はいずれも1件として扱う。解決時には当該の解決方法を「終結」とし、並行した方法はカッコによる内数として記載する。
 - ⑥ 「合計」の最下行にある「終結」は、「当月新規」及び「継続」の終結事案のみの合計数。「その他」の処理の終結数は別記する。
- 「労組」の「結成」は相談を契機に結成された組合数、「個人加入」は相談者が紹介先の労組に加入した数。